

令和5年度第1回千葉市子ども基本条例検討委員会議事要旨
(令和5年5月25日(木) 14:00~)

1 zoom ミーティングについて (宮本委員長発議)

- ・委員会だけでは審議の時間が不足することから、委員が自発的に Zoom ミーティングを開催し、意見交換を行うことについて提案があった。
 - ・Zoom ミーティングの実施については概ね了承を得られた一方、事務局も日程調整及び Zoom の手配の他、積極的な関与が必要との意見もあった。
 - ・ミーティングのテーマとして5つが提案され、進行していただける委員が決まったものから先行して実施することとなった。
 - ①意見表明権・(子ども・若者の) 参加 (郡司委員、田村委員、渡部委員、檜浦委員)
 - ②相談・救済 (村山委員)
 - ③子どもの権利保障 (村山委員、松島委員)
 - ④若者に対する支援
 - ⑤条例制定にあたって考慮すること
- ※①から⑤の他に、意見聴取のためのアンケートについても Zoom ミーティングで意見交換を行うべきとの意見があった。

2 議題1：千葉市子ども基本条例骨子案について

第1章 総則

(目的)

- ・「未来を担う全ての子ども」について、様々な状況下に置かれた子どもがいることを考えると、表現を慎重に考える必要がある。
- ・「千葉市に関わる全ての子どもたち」とするのが良いのではないか。

(定義)

- ・子どもの定義があいまいだと思う。千葉市ならではの表現を考えたい。

(基本理念)

- ・「家庭や子育てに夢を持ち」という表現は、子ども家庭庁の表現とはいえ、考え方を押し付けられているように感じる。「家庭や子育てに安心して取り組む」程度の表現が適当ではないか。
- ・「子どもの養育は家庭を基本として行われ～第一義的責任～」については、親にとっても子どもにとっても苦しい表現だと思われ、社会全体で子どもを育むことにも言及する必要がある。
- ・児童虐待等の問題に鑑み、条例における「家庭」の位置付けについて検討を要する。

第2章 こどもの権利の保障

(こどもに関する施設における権利の保障)

- ・「こどもの意見を考慮した運営」は「こどもの意見を反映した運営」と記載するのが適当ではないか。

第3章 こどもの意見表明と社会参画

(こどもの意見表明と社会参画)

- ・「意見表明」という表現は、すべてのこどもに当てはめることができないので、「気持ち」と書き換えたほうが適当ではないか。
- ・意見表明は、意見を聴くだけでなく、フィードバックをすることが重要で、制度的に意見を反映する方法を定める必要がある。
- ・「意見表明が困難なこどもへの配慮」は「意見表明が困難なこどもへの支援」と書き換えるのが適当ではないか。

その他

- ・具体的な施策に関するものは行動計画や事業で規定するべきものであり、条例は基本的な考え方を示すものということを共通理解として委員各位が認識する必要がある。
- ・表現はすごく慎重に丁寧に検討する必要があると思うが、スタンスそのものが大きく転換はしないというところを配慮する必要がある。

3 シンポジウムの開催案について（議題2）

- ・パネリスト10名であれば45分では時間が足りない。
- ・パネラーが5人で60分くらいが適当と思われる。
- ・開催場所が不便である。
- ・社会を構成している色々なこどもが参加できるように配慮が必要である。

4 市民からの意見等の収集について（議題3）

- ・アンケート結果を踏まえて小学4年生以下の意見の収集を検討する等、幅広い年齢の子どもの意見を取り入れる必要がある。
- ・18歳以上を対象としたアンケートの構成について、大学生を対象としたアンケートのように感じられる。大学生以外の若者が抵抗なく答えられる表現や内容を工夫してほしい。
- ・小学5年生から高校生をひとつのアンケートで実施するのは難しく、小学生版と中高生版に分ける必要がある。
- ・選択肢が多く答えることが難しい設問もあるので、選択肢をまとめたりする工夫も必要である。

- ・アンケートを実施する学校の選定については、地域の経済状況によって回答するこどもに偏りが出ることから留意願いたい。
- ・アンケートの内容が難しいものなので、実施前に丁寧な説明や、動画を流す等、前振りについて工夫が必要である。

5 その他

- ・シンポジウムやアンケートは目的を明らかにしてから検討を行う必要がある。
 - ・委員と事務局の考え方や姿勢に違いがあると感じる。市や教育委員会の職員が委員に就任し、条例を一緒に作り上げるとよいと考える。
- ※規定（附属機関の設置及び運営に関する指針）上、市の職員が委員に就任できない旨を事務局より説明。
- ・その他に、事務局よりこども施策庁内連絡会議の設置について報告。